



2025年5月23日

各 位

会 社 名 トレイダーズホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役会長兼社長 金丸 貴行  
(東証スタンダード市場・コード 8704 )  
問合せ先 常務取締役 新妻 正幸  
(TEL 03-6736-9850 (代表))

## 特定の株主からの自己株式取得に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年6月25日開催予定の第26回定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）に、下記のとおり、「特定の株主からの自己株式取得の件」を付議することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行並びに経営の透明性をより高めるため、株主還元策（補注）の一環として、自己株式の取得を実施してまいりましたが、この度、大株主である貴多株式会社（以下、「貴多」といいます。）から、貴多が保有する当社株式を売却する意向がある旨の打診がありました。

当社は、上記意向を踏まえ、常務会・取締役会において検討・協議を行い、①当該株式が短期間に市場に放出され売却されることとなった場合、市場における需給に大きな影響を及ぼすこと、②今後の資本効率のさらなる向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行が必要であることに加え、当社従業員並びに子会社取締役及び従業員に付与しているストックオプションの行使等で当保有の自己株式を充当する予定であることから将来的には流通株式数が増えること、等を総合的に勘案した結果、会社法第156条第1項、第160条第1項及び第161条の規定に基づき、相対取引による自己株式の取得（以下、「本自己株式取得」といいます。）を行うことといたしました。

なお、本件自己株式の取得先である貴多の代表取締役を務める当社代表取締役副社長の金丸武嗣及び同親族である当社代表取締役会長兼社長の金丸貴行は、特別利害関係人として会社法第369条第2項に基づき、本日開催の当社の取締役会における本件自己株式取得に関する審議・決議には一切参加しておりません。

貴多は、当社創業家の関連会社の一社であります。過去において当社グループの業績悪化の際、複数回にわたり同社及び他の関連会社から資金支援（貸付）を受けることにより、当社グループは運転資金を確保してまいりました。また、2019年2月には、純資産を増強（資本増加）させ財務基盤をより一段と強固にするため、当該貸付金を現物出資とする第三者割当による増資（デット・エクイティ・スワップ）に応じて頂いた経緯により当社株式を保有しておりました。このように、当社グループは創業家から厚い資金支援を受け、苦境を乗り越えてきたことにより、その後における業績回復と今日に至る成長基盤の礎を築くことにつながりましたが、当社グループの財務基盤が強固で安定的となった今般のタイ

ミングにおいて、貴多から上記の株式売却に関する打診を受けました。

なお、創業家から、他の関連会社及び親族は引き続き一体として、当社株式を長期保有し、経営参画することを目的としている旨の報告を受けており、本件による当社経営体制及び業績に与える特筆すべき事項はございません。

(補注) 当社の株主還元策：

①配当については、連結純資産配当率(DOE)4%を目安に安定的な配当を実施すること、②自己株式取得については、資本効率の向上を改善させ株主価値向上に資するべく、機動的な資本政策の一環として実施する方針であります。

## 2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の数	780,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.86%)
(3) 株式を取得するのと引換えに 公布する金銭等の内容	金銭とする。
(4) 株式を取得するのと引換えに 交付する金銭等の総額	10億円(上限)
(5) 株式1株を取得するのと引換えに 交付する金銭等の額の算定方法	2025年6月24日(本定時株主総会の前日)における東京証券取引所スタンダード市場における当社株式の最終の価格(当該日に売買取引がない場合又は当該日が東京証券取引所スタンダード市場の休業日に当たる場合にあつては、その後最初になされた売買取引の成立価格)、又は2025年6月24日以前2か月間の東京証券取引所スタンダード市場における当社株式の最終の価格の平均(1円未満の端数は切り捨てる)のうちいずれか低い方の金額
(6) 取得期間	2025年6月26日～2025年6月30日
(7) 取得する相手方	貴多株式会社

(注) 上記の内容については、2025年6月25日開催予定の本定時株主総会において、「特定株主からの自己株式取得の件」が承認可決されることを条件といたします。

## 3. 取得先の概要

(1) 商号	貴多株式会社
(2) 所在地	東京都品川区上大崎二丁目7番26号
(3) 代表者	代表取締役 金丸 武嗣
(4) 事業内容	有価証券の売買及び保有、不動産の売買、賃貸及びコンサルタント業
(5) 当社との関係	当社代表取締役副社長金丸武嗣が代表取締役であります。

## 4. その他

### (1) 本自己株式取得により取得する自己株式の処分方針

当社は企業価値向上のため、業務執行取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)に対し、在任期間における長期の業績及び企業価値の向上との連動性を強化した譲渡制限付株式報酬制度に基づく譲渡制限付株式を交付しております。また、当社従業員並びに子会社の取締役及び従業員に対し、ストックオプションを付与しております。本自己株式取得により取得する自己株式につきましては、将来発生が見込まれる株式報酬及びストックオプションの行使に充当する予定であります。

(2) 本自己株式取得における取得価額

本自己株式取得にあたって、株式1株と引換えに交付する金銭等の額は、前記2. 取得に係る事項の内容(5)に記載のとおりとし、会社法第161条及び会社法施行規則第30条により算定されるものを超えないため、取得する相手方以外の株主様には、会社法第160条第3項による売主追加請求権は生じません。

以 上